





発行/瑞穂町 編集/情報課 毎月1回1日発行 ホームページ http://www.town.mizuho.tokyo.jp/

人口と世帯

33,962人(14人減) 17,356人(14人減) 人口 男 女 16,606人 (増減なし) 世帯 13, 008 (2世帯減) 外国人登録数 684人

2月1日現在)は前月比

No.530

おもな内容

インフォメーション	みずほ伝言板	長期総合計画後期基本計画
緑の募金にご協力を ほか出産育児一時金受領委任払い制度	さだ まさしコンサート ほか箱根ヶ崎駅駐輪場の一斉受付	の2) ほか
: 6 } 10	: 4 5 5	2 5 3

教育委員会からの 横田飛行場の航空自衛隊との共同使用 概ね容認 小中学校施設のアスベスト対策スカイホール臨時職員募集 折り込みにてお知らせ ほか : 17 5

19

公費負担制度・支援費受給者の皆さんへ嘱託保育士・臨時保育助手募集 ほか 14 5

16

福

祉

桃の節句に春を感じて~耕心館のひな人形展~

平成18年4月

瑞穂町長期総合計画後期基本計画 スタート

(概要その2)

第2章

活力ある生活を支えるまちづくり

(バイタリティ)

人と自然が織りなすまちみずほ

快適な生活環境をめざして -

2月号に引き続き、「後期基本計画」の概要をお知らせします。今月号は、第2章の重点施策をお伝えします。 なお、この計画は情報公開コーナー、町ホームページでご覧いただけます。

を推進します。

観光

既存の

観光資源の活用に加

え、

新た

イベントと

観光の振興

防

犯

安全・

安心まちづくりの 推

○交通環境の整備

安交

全 通

率的、効果的交通規制の実施と、 安全施設の充実をはかります。 歩行者や自転車の安全を重視した効 交通

商

業

防犯パ ŀ 口 1 ル などの自主防犯活

瑞穂町

商店街振興プランに位置づけ

第1節 安全でいきいきとした 生活環境づくり

コミュ 0 コミュニティ活 動の 推 進

ニティ ミュニティ活動の推進をはかります。 コミュニティ 振興計画を策定し、

レクリエースポーツ・ ション活動を行うための環境づくり 生涯にわたってスポー ション ショ、 ン活動の推進 ツ・レ ・クリ Í

0

スポーツ・レクリ

生 消 活費

消費生活の向

I

業

地

元中小企業の活性化



子供たちに交通安全・防犯をPR

○消費生活の向

た施策の具体化をはかります。

安全・安心のまちづくりをすすめます。

推進

R

関係機関との連携をはかり、

をめざします。 窓口の充実をはかり、 消費生活情報の提供や消費生活相 上談

第2節 特色のある産業づくり

な観光資源の掘り起こしをはかるなど、

層の観光振興を推進します。

0 組合施設の整備 拡充

を促進し、

地元中小企業の活性化をは

資金融資制度の充実をはかるととも 商工会との連携や企業間交流など

葬

祭

場組合へ働きかけます。 環境や利便性に配慮するよう、 施設の整備や拡充にあたっては周辺 瑞穂斎

商店街振興プランの 推進

問合せ **企画課 担557**-7468

業

農

市農業の活性化をはかります 瑞穂町農業ビジョンにもとづ き、 都

かります。 都市農業の活性化

広報みずほ 2月号から4月号までの掲載予定						
後期基本計画						
計画の 推進	第3章 自らを高め互いを 認め合うまちづくり (ヒューマニティ)		第2章 活力ある生活を 支えるまちづくり (バイタリティ)		第1章 環境と共生する まちづくり (アメニティ)	
ま町口	第2節	第1節	第2節	第1節	第2節	第1節
ちづくり ほか民との協働による	化づくり 化づくり	福祉づくり安心感のある	産業づくり	づくり とした生活環境 安全でいきいき	都市基盤づくり快適で便利な	間づくり良好な居住空
4月号掲載予定		今月号掲載		2月号掲載		

多摩地域における

都市計画道路の 整備方針(案)まとまる

東京都と多摩地域の関係市町との共同により、策定しました。 本案では、未着手の都市計画道路を対象として必要性の確認 を行い、今後10年間に優先的に整備すべき路線(優先整備路線) の選定(第三次事業化計画の策定)を行いました。なお、町の 整備路線については、次のとおりです。

問合せ

- ▶都市計画課 Ⅲ557—0599
- ▶東京都都市整備局街路計画課 四03(5388)3387



●町内の優先整備路線(案)



○町内の優先整備路線一覧表

路線名	区間
①福生3・4・4号線	武蔵村山市境~福生3・5・24号線西側
②福生3・4・10号線	福生3・4・4号線~福生3・5・17号線
③福生3・5・17号線	福生3・4・10号線~福生3・4・30号線
④福生3・4・26号線	富士山栗原新田字大日塚~二本木字西樽口
⑤福生3・4・26号線	福生3・3・27号線~福生3・4・10号線
⑥福生3・5・23号線	主地5号線~福生3・4・4号線
⑦福生3・4・21号線	福生3・4・26号線〜箱根ヶ崎字武蔵野
⑧福生3・4・26号線	二本木字西樽口~埼玉県入間市境

色分け: 都で施工 町で施工 その他施工

●ご意見・ご提案の募集

この案に対するご意見・ご提案を募集します。 3月15日似までに、はがき、手紙にてお寄せください。都ホームページから送ることもできます。

送り先

T163-8001

新宿区西新宿2-8-1

東京都都市整備局街路計画課

なお、この整備方針(案)は、都市計画課窓口、 都民情報ルーム(都庁第一庁舎3階)、東京都都市 整備局のホームページでご覧いただけます。

ホームページアドレス

http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/

